

報道機関 各位

期日 令和2年4月24日（金）

時間 午後5時00分から

会場 南魚沼市役所本庁舎2階応接室

件名 令和2年4月の定例記者会見について

内容

1 新型コロナウイルス感染症に対する市独自の経済支援について

・・・秘書広報課1

○南魚沼市観光協会からの情報提供

・南魚沼応援オリジナルマスクの作成について

《お問合せ先》

南魚沼市総務部秘書広報課秘書広報班

担当：上村 直樹

電話 025-773-6658

FAX 025-772-3055

メール hisyo@city.minamiuonuma.lg.jp

報道資料

報道機関 各位



令和2年4月24日  
南魚沼市総務部秘書広報課

件名

新型コロナウイルス感染症に対する市独自の経済支援について

内容

南魚沼市内では、異常少雪に始まり、加えて新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、個人、事業者ともに大きな経済的打撃を受けています。これに対応するため、経済支援策については、国、県の実施する事業に、総額3億円規模となる市独自の第1弾支援策を加え、早期に実施します。

添付資料

経済支援策概要

〈お問合せ先〉

南魚沼市総務部秘書広報課

担当：宮崎

電話 025-773-6668

FAX 025-772-3055

## 新型コロナウイルス感染症対策にかかる南魚沼市の支援策

新型コロナウイルス感染症による市内経済や市民生活への影響への対応として、次の支援策を実施します。

### ◆ 南魚沼市事業継続給付金（245,000千円）

売上が激減している市内事業者の事業継続を支援するため、国の持続化給付金の対象とならない売上減が5割未満の事業者を対象に給付金を支給します。

- ・令和2年2月から6月のうち、ひと月の総売上が、  
前年同月比で20%以上50%未満減少している事業者 上限30万円  
申請期間 5月7日から7月31日まで

### ◆ 南魚沼市雇用維持給付金（32,000千円）

新型コロナウイルス感染症拡大に起因する国の雇用調整助成金を受けた市内事業者に対し、一律5万円を支給します。

申請期間 5月7日から12月28日まで

### ◆ 児童扶養手当および特別児童扶養手当の上乗せ助成（23,000千円）

経済低迷の影響を大きく受けると想定される、ひとり親世帯や障害のあるお子さんのいる世帯を支援するため、4月分の児童扶養手当受給者と特別児童扶養手当受給者世帯（いずれも所得制限あり）に臨時特別給付金を支給します。

#### ① 児童扶養手当受給者：

第1子	40,000円
第2子加算	20,000円
第3子以降加算	10,000円

#### ② 特別児童扶養手当受給者世帯

1世帯	40,000円
-----	---------

支給時期 6月中旬（予定）

### ◆ 南魚沼市奨学金の返還猶予

南魚沼市奨学金貸与基金条例に基づく奨学金の貸与を受け、返還をしている方で、感染症の影響で家計が不安定になっている方に対し、申し出により、一定期間の返還を猶予するものです。

《予算規模： 総額3億円》